EHS&S 基準

465. 車両安全

1.0 目的

車両安全に関するリスクを積極的に特定し軽減するためのジョンソン・エンド・ジョンソンのグローバルプロセスは、社内外の要件への順守を確保する。

2.0 適用範囲

本基準の全範囲については465.TEC.02「ジョンソン・エンド・ジョンソンフリート安全行動規範（FSCC）」の付録1を参照ください。（ドライバー／ライダーおよび車両カテゴリーへの車両安全基準）

3.0 レファレンス

3.1 EHS＆S基準

N/A

3.2 その他のJ&J資料

465.TEC.01 フリート安全上の事故および負傷報告要件

465.TEC.02 ジョンソン・エンド・ジョンソンフリート安全行動規範（FSCC）

465.TEC.03 Powered Two Wheeled Vehicles

465.TEC.04 Preferred External Ground Transportation Service Suppliers

3.3 外部／第三者基準の書類

N/A

4.0 定義

明確に定められた定義はすべて、青字、大文字、太字、および斜体のフォントを使用している。

EHS&S基準に記載されている用語の定義は、EHS&S用語集に記載されている。

5.0 要件

5.1 エグゼクティブリーダーシップ

5.1.1 リーダーシップチームはジョンソン・エンド・ジョンソンの交通安全プログラムSAFE FLEETを維持するために、セーフ・フリート・サブジェクト・マター・エキスパート(SME)を任命しなければならない。

5.1.2 交通安全に対して革新的なアプローチをとり、現在の結果に満足しないよう組織として挑戦しなければならない。

5.1.3 リーダーシップチームはSAFE FLEETが企業文化の一部となるよう努め、SAFE FLEETを組織にとって不可欠な一部として捉えることについて、オープンで積極的なコミュニケーションを確保しなければならない。

5.1.4 SAFE FLEETのパフォーマンスを監視し、SAFE FLEETの指標を組織の主要なビジネスダッシュボードの指標に含めること。

5.1.5 直属の部下に対して一貫した方法で組織内のSAFE FLEET要件展開に関与し、サポートするよう求めること。

5.1.6 SAFE FLEET運転者および運転者のマネージャーのWorkdayの目標と、運転者やマネージャーの評価プロセスに組み込まれていることを確認する。

5.2 マネージャー

5.2.1 SAFE FLEETマネージャートレーニングを修了すること。

5.2.2 運転者は最低でも1年に1回、コメンタリー・ドライブを完了しなければならない。

5.2.3 新入社員に対する組織の審査プロセスを認識し、高リスクに分類されるドライバーを採用しないことを一貫して実施する。

5.2.4 根本的な原因を特定するために、運転者と共に文書化された衝突事故後コーチング（PCC）を完了しなければならない。

5.2.5 SAFE FLEETチームのパフォーマンスを監視し、組織の主要ダッシュボード指標の一部としてパフォーマンス指標を含める。

5.2.6 事故（クラッシュ）削減の方法を特定するため、SAFE FLEET指標の結果を観察し、運転者やチームに伝える。

5.2.7 規模の大きなすべての事業部門、フランチャイズ、従業員、またはその他の会議の議題に、SAFE FLEETを含める。

5.2.8 交通安全の目標と、安全で責任ある運転をする事を期待していることを伝えなければならない。

5.2.9 半年に一度、運転者とSAFE FLEET Workdayの目標を確認し監視すること。

5.3 運転者

5.3.1 新入社員オリエンテーションへ参加、記録し、465.「車両安全」と465.TEC.02「ジョンソン・エンド・ジョンソンフリート安全行動規範（FSCC）」、及びその他の日本国内の要件を確認し、遵守しなければならない。

5.3.2 採用後90日以内（受講可能な場合）、およびその後3年ごとに車上（Behind-the-Wheel：BTW）トレーニングを実施する。このトレーニングはSAFE FLEETチームやエリアのベンダー、上司と一緒にスケジュールを決定する。

5.3.3 SAFE FLEETトレーニングまたはその他の必須トレーニングに参加する。

5.3.4 マネージャー又は外部ベンダーと、少なくとも年1回のコメンタリー・ドライブを完了させ文書化する。

5.3.5 衝突事故後、マネージャー／上司との衝突事故後コーチング（PCC）を完了し、文書化する。

5.4 SAFE FLEET コアシステムと結果

5.4.1 機能横断的なSAFE FLEETチームが確実に設置され、委任されたボードメンバーがチームチャンピオンとして活動し、定期的なチームミーティングの実施と議事録の作成をする。

5.4.2 SAFE FLEETチームがリーダーシップチーム及びマネージャーと頻繁にコミュニケーションを取り、SAFE FLEETプロセス運用組織と見なされるようにする。

5.4.3 465.TEC.02「ジョンソン・エンド・ジョンソンフリート安全行動規範（FSCC）」について、各ドライバーと認定ドライバーに配布、指導、訓練を行う。 各カテゴリーの要件を完全に理解し、遵守していることを確認する。

5.4.4 465.TEC.01「フリート安全上の事故および負傷報告要件」の定義および分類に従って、事故による負傷およびその他の必要なデータを報告する。

5.4.5 労働安全リスクのレベルを十分に理解するために、リスクアセスメントが実施されていることを確認し、特定されたリスクを軽減するためのプログラムを確実に実施する。

5.5　サポートシステムの要件

5.5.1　SAFE FLEET活動と連動し文書化された計画に裏付けられた安全運転に関するコミュニケーションおよび意識向上戦略が実施されていることを確認する。

5.5.2　先行指標と遅行指標の組み合わせに焦点を当てた安全運転に関連する安全運転者に対する表彰プログラムを確実に実施する。

5.5.3　SAFE FLEET使用される関連資料が、一般的なコミュニケーション、EH&Sフェア、オンライントレーニング、従業員デー、またはその他のトレーニングプログラムへの参加を通じて、サプライヤー、販売業者、および一般従業員と共有されるよう、アウトリーチプログラムが実施されていることを確認する。

5.6　新規採用者および認定運転者の適格性

5.6.1　SAFE FLEETチームは運転免許保有者を管理するプロセスを維持しなければならない。

5.6.2　新入社員、J&J系列会社から別の系列会社へ異動する社員、及び運転を許可される社員の雇用資格を決定するために、自動車運転履歴を活用する（現地規制で認められている場合）。完全な基準については、465.TEC.02「ジョンソン・エンド・ジョンソンフリート安全行動規範（FSCC）」を参照。

5.6.3　運転手から書面による承諾を得た上で、運転手の自動車運転記録の調査を実施する（現地規制で認められている場合）。

5.7　高リスクドライバー

5.7.1　SAFE FLEETチームは、465.TEC.02「ジョンソン・エンド・ジョンソンフリート安全行動規範（FSCC）」に記載されている5つの重大運転イベントのいずれかに該当する高リスクドライバーを特定し、正式に通知し、文書化し、監視しなければならない。

5.7.2　あらゆる懲戒処分と、改善要件および違反の結果に関する運転手への書面による是正措置計画（CAP）によって通知する。最初の通知から 30～60 日以内に是正措置の手順を完了する。

5.7.3　高リスクドライバー区分の通知後12カ月間、無事故・無違反であり、かつ関連会社や事業部門レベルで定められた必要なフォローアップ措置をすべて満たしている場合、高リスクドライバー区分から除外する。

5.7.4　重大な車両事故または、自身の怪我又は他人を負傷させる事故に関与した運転手の電話記録を要求し確認する（現地規制で認められている場合）。

5.7.5　再三の警告や研修にもかかわらず、運転手が運転中に電子デバイス（ハンドヘル

ドあるいはハンズフリー）を使用し続けたり、電子デバイス使用中に新たな事故に巻き込まれたりした場合は、解雇を含むより厳しい懲戒処分を行う。

5.8　車両の保守、安全機能および安全キット

5.8.1　すべての会社車両が、指定された走行距離（マイルまたはキロメートル）で、製造業者、フリートマネジメント、リース会社あるいはJ&J系列会社の推奨する予防保守を確実に受けるようにする。サービス活動を全て記録する。

5.8.2　適用対象の地域で営業車両やベネフィットドライバーの使用が可能な場合、全ての対象車両に以下の**最低限**の安全機能が含まれるようにする。

5.8.2.1　各地域の新車アセスメントプログラム（NCAP)による5つ星の安全評価車（例： NHTSA, IIHS, ANCAP, EURO NCAP, LATIN NCAP, CNCAP, JNCAP, KNCAP, ASEAN NCAP, GLOBAL NCAP)。

5.8.2.1.1　5つ星衝突試験評価車が入手できない地域では、4つ星衝突試験評価車が最低要件となり、4つ星評価車は4年以上経過していないことが条件となる。また、これらの4つ星評価車両には、可能な限り先進安全装備が含まれていなければならない。

5.8.2.1.2　該当する地域において営業車両やベネフィットドライバーが5つ星衝突試験評価車を入手できない場合、事業会社は、指定された市場で入手可能になった時点でブランド選考者を5つ星評価の車両に移動させなければならない（営業車両やベネフィットドライバーが5つ星衝突試験評価車を入手できない場合は、4つ星に格付けされた車両）

5.8.2.2　該当する地域内の既存のブランド選定車について、営業車両やベネフィットドライバーに対する5つ星、4つ星またはNCAP衝突試験結果がない場合、該当地域のSMEに相談しなければならない。SMEは車両が安全要件を満たしているかどうかを決定する際に、NCAPパートナーに相談する必要がある。

5.8.2.3　前席および後部座席の運転者及び全ての同乗者は3点式シートベルトの着用が義務付けられている。

5.8.2.4　二輪車用および四輪車用のアンチロック・ブレーキ（ABS）

5.8.2.5　運転席・助手席デュアルエアバッグ

5.8.2.6　エレクトロニック・スタビリティ・コントロール（ESC）

5.8.2.7　バックセンサーまたはバックカメラ

5.8.3 少なくとも1つの先進安全装備の搭載が必要。車両安全装備の最低要件をすでに満たしている国の車両は、2024年までに少なくとも1つの先進安全装備を追加しなければならない。

5.8.4 上記の必須安全装備に加え、すべてのEU加盟国対象車には以下の安全装備が義務付けられている：

5.8.4.1 インテリジェントスピードアシスト

5.8.4.2 カメラまたはセンサーによる後退時車両確認装置

5.8.4.3 運転者が眠気を感じている場合の疲労注意警告

5.8.4.4 緊急停止信号（現在の道路状況を考慮し、前方車両が大幅な減速を伴う強いブレーキングを行っていることを、車両後方の道路利用者に示す光信号システム）

5.8.4.5 車線維持支援機能

5.8.4.6 先進緊急ブレーキシステム

5.8.4.7 イベントデータレコーダは、J&J 車両の OEM により提供されなければならない

5.8.4.8 J&Jが選定するOEMは、サイバーセキュリティ対策を実施していなければならない

5.8.5 運転者は自車両に基本的な路上緊急救急キットを用意する責任があり、その内容は、現地の規制およびその他の要件に基づいて決定されるべきである。

5.8.6 新品タイヤのみ使用可能で、再生タイヤや使用済みのタイヤは使用できません。ただし、1本のタイヤが故障により交換が必要で、そのタイヤがまだ新しく摩耗していない場合は、交換することができる。

5.8.7 タイヤのメンテナンスと交換の基準については、メーカーマニュアルを参照。メーカーが限定されている可能性がある為セーフフリートにも確認してください（上級／プレミアムブランドのタイヤは不可）。

5.8.8 スノータイヤは冬期間のコンディションによって推奨されます。冬期間のコンディションに関する地域の法令に基づいて義務付けられている場合もあります。スパイクタイヤは許可されていません。

5.8.9 電動二輪車（POTW）については、フルフェイスのヘルメットを着用し、ヘッドライト、バックミラー、テールライトが完全に作動することを確認する。

5.8.10 対象車両の運転者全員が車両の取扱説明書を十分に確認し、特に車両の高度な安全機能やオプションについて十分に理解するようにすること。

6.0 添付ファイル

N/A

*** END OF DOCUMENT *

7.0 改訂履歴

Issue Number	Review Date	Author	Description of Change
3	Nov 2020		TruVault Format
4	Nov 2021	G. Kardos	Updated to clarify and added Appendix 2
5	Nov 2021	G. Kardos	Added to the scope additional qualifier criteria for the External Ground Transportation Service Suppliers. The additional criteria was located in section K of the document. Added to the scope an additional qualifier of Powered Two Wheeled Vehicles (PoTW) Section L to include PPE and Journey Management requirements. Code of Conduct added additional guidance in Vehicle Journey Management
6	March 2023	G. Kardos	• Removal of Definitions and footnotes to a Definitions document • Addition of detail on Executive Leadership Requirements and Middle Management Requirements • Declutter of duplicate information and documented in the TEC standards • Reorder Requirements, get requirements aligned with previous Atlas structure • Added drivers/riders of in-scope vehicles need to read their owner’s manuals and be aware of their vehicle advance and other safety features
7	Dec 2023	J. Kerollis	Updated Standard Numbering and link names

8	Feb 2024	G. Kardos	Added European Union required vehicle safety requirements and electric vehicle charging safety guidance and additional Roadside Emergency/First Aid Kit guidance.
9	April 2024	G. Kardos	Added four-star crash test requirements in addition to tire requirements and other aesthetic wordsmith changes. Renumbered 5.8.5 - 5.8.10